

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月30日

茨城県知事

大井川 和彦 殿

提出者

住 所 茨城県日立市城南町1-11-31

氏 名 鈴縫工業株式会社

代表取締役社長 鈴木 達二

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0294-22-5311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	鈴縫工業株式会社（水戸市内を除く）
事業場の所在地	茨城県日立市城南町1-11-31
計画期間	2024年4月1日から2025年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	完成工事高 9,792百万円
③従業員数	187人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	コンがら：中間処理業者へ委託→再生碎石 ASがら：中間処理業者へ委託→再生合材・再生路床材 がれき類：中間処理業者へ委託→再生路盤材・再生骨材 廃 プラ：中間処理業者へ委託→原料・燃料チップ 金属くず：売却若しくは中間処理業者へ委託→原料 紙くず：中間処理業者へ委託→原料・燃料チップ 木くず：中間処理業者へ委託→原料・燃料チップ 繊維くず：中間処理業者へ委託→原料・燃料チップ 廃石膏：再生原料、若しくは中間処理業者を経由して管理型処分場埋立 建設汚泥：中間処理業者へ委託→再生土 混合廃：中間処理業者へ委託→分別再生処理の他埋立

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

〈産業廃棄物管理組織図〉



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①参照	
	排出量	15,413.6 t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・施工計画会議において廃棄物の抑制検討 ・優良認定処理業者の使用推進 ・再資源化率の高い中間処理業者へ委託 ・梱包材の簡素化推進 ・廃棄物の分別管理(混合廃棄物の抑制、リサイクルの促進) 			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②参照	
	排出量	38,757.6 t	t
(今後実施する予定の取組)			
<p>上記取組を継続推進他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員、関連会社への環境教育を実施し意識高揚を図る。 			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・コンがら、アスコンがら、木くず、金属くず、紙くず、廃プラスチックおよび石膏ボードを分別し、他の廃棄物が混入しないように表示ならびに囲い等を実施している。 	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・分別推進の一環として各作業所において入職時教育を展開する。 	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	—		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0.0 t		t
	(これまでに実施した取組)			
・関連会社におけるアスファルト・コンクリートを再生利用推進。				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.0 t		t
(今後実施する予定の取組)				
・特になし				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	—		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.0 t		t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	0.0 t		t
(これまでに実施した取組)				
・特になし				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—		
	自ら熱回収を行いう 産業廃棄物の量	0.0 t		t
(今後実施する予定の取組)				
・特になし				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.0 t	t
(これまでに実施した取組)			
・特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	t
(今後実施する予定の取組)			
・特になし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①参照	
	全処理委託量	15,413.6 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	839.4 t	t
	再生利用業者への処理委託量	15,317.5 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	t
(これまでに実施した取組)			
・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し書面による契約を実施。			

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙②参照
	全処理委託量	38,757.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	4,307.0 t
	再生利用業者への処理委託量	38,677.6 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t
(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者から委託先を選定する。 また、再生利用、熱回収が可能な廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理を委託する。 ・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。 		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙①)

産業廃棄物の種類		全委託数量	優良認定処理業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
安定型品目	01 コンクリートがら	6,499.8 t	21.2 t	6,499.8 t	t	t
	02 アスファルト・コンクリートがら	5,351.9 t	0.0 t	5,351.9 t	t	t
	03 その他がれき類	328.2 t	65.8 t	306.1 t	t	t
	04 ガラス・陶磁器くず	31.8 t	27.6 t	29.8 t	t	t
	05 廃プラスチック類	164.5 t	100.1 t	162.3 t	t	t
	06 金属くず	56.2 t	48.5 t	56.2 t	t	t
	07 混合(安定型のみ)	118.9 t	114.2 t	118.9 t	t	t
	08 石綿含有産業廃棄物	33.8 t	0.0 t	0.0 t	t	t
	09	t	t	t	t	t
	10	t	t	t	t	t
管理型品目	11 建設汚泥	1,926.3 t	0.0 t	1,926.3 t	t	t
	12 紙くず	15.1 t	12.5 t	15.0 t	t	t
	13 木くず	654.7 t	322.9 t	654.7 t	t	t
	14 繊維くず	3.1 t	2.8 t	3.1 t	t	t
	15 廃石膏ボード	72.8 t	14.9 t	36.8 t	t	t
	廃油	0.5 t	0.5 t	0.5 t	t	t
	16 混合(管理型含む)	155.7 t	108.8 t	155.7 t	t	t
	17 石綿含有産業廃棄物	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t
	18 水銀使用製品	0.32 t	0.0 t	0.32 t	t	t
		t	t	t	t	t
特別管理産廃	21 廃石綿等	0.9 t	0.0 t	0.0 t	t	t
	22 廃酸	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t
		t	t	t	t	t
		t	t	t	t	t
		t	t	t	t	t
		t	t	t	t	t
		t	t	t	t	t
総排出量(小計)		15,414.5 t	839.9 t	15,317.5 t	t	t

		産業廃棄物の種類	全委託数量	優良認定処理業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
安定型品目	01	コンクリートがら	27,000.0 t	1,431.0 t	27,000.0 t	t	t
	02	アスファルト・コンクリートがら	5,500.0 t	275.0 t	5,500.0 t	t	t
	03	その他がれき類	700.0 t	175.7 t	680.0 t	t	t
	04	ガラス・陶磁器くず	150.0 t	137.4 t	150.0 t	t	t
	05	廃プラスチック類	350.0 t	230.7 t	350.0 t	t	t
	06	金属くず	50.0 t	45.7 t	50.0 t	t	t
	07	混合(安定型のみ)	90.0 t	90.0 t	90.0 t	t	t
	08	石綿含有産業廃棄物	230.0 t	11.5 t	200.0 t	t	t
	09		t	t	t	t	t
	10		t	t	t	t	t
管理型品目	11	建設汚泥	1,300.0 t	65.0 t	1,300.0 t	t	t
	12	紙くず	30.0 t	26.3 t	30.0 t	t	t
	13	木くず	3,000.0 t	1,629.0 t	3,000.0 t	t	t
	14	繊維くず	7.0 t	6.8 t	7.0 t	t	t
	15	廃石膏ボード	160.0 t	40.6 t	130.0 t	t	t
		廃油	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t
	16	混合(管理型含む)	190.0 t	142.3 t	190.0 t	t	t
	17	石綿含有産業廃棄物	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t
	18	水銀使用製品	0.6 t	0.0 t	0.6 t	t	t
			t	t	t	t	t
特別管理産廃	21	廃石綿等	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t
	22	廃酸	0.0 t	0.0 t	0.0 t	t	t
			t	t	t	t	t
			t	t	t	t	t
			t	t	t	t	t
			t	t	t	t	t
			t	t	t	t	t
総排出量(小計)		38,757.6 t	4,307.0 t	38,677.6 t	0.00 t	0.00 t	